

見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）		
当該業者を選定した理由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 別紙変更理由書のとおり		
工事番号	五観物第7号	発注担当課	観光物産課
工事名	立佞武多の館空調機改修工事		
工事場所	五所川原市字大町506番地10		
工事期限	平成30年3月20日	工事の種類	管工事
工事概要	立佞武多の館空調機改修工事 15系統 室外機 1台 室内機 4台 16系統 室外機 1台 室内機 2台 25系統 室外機 1台のリフレッシュメンテナンス		
予定価格(税抜き)※	円	最低制限価格の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有
見積依頼業者 (契約の相手方)	見積書記載金額(円)		摘要※
三菱重工冷熱㈱	¥14,340,000円		決定
備考 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。

随 意 契 約 理 由 書

本工事は、立佞武多の館の空調機の室外機2台・室内機6台の更新及び室外機1台のリフレッシュメンテナンスをするものであるが、すべて三菱重工製であります。今までのメンテナンスや点検・調査は三菱重工冷熱株式会社がしており、施設の現状把握にも十分精通しております。

このことから、今までのメンテナンス等もして三菱重工製空調機に精通している三菱重工冷熱株式会社と地方自治法施行令167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）により随意契約をするものです。